

## 中間期報告書 2015

平成27年4月1日～平成27年9月30日

ユニーク  
成長・飛躍  
迅速・実践

## 新生信託銀行の概要

名称	新生信託銀行株式会社
英文名称	Shinsei Trust & Banking Co., Ltd.
設立年月日	平成8年11月27日
本店所在地	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル
代表取締役社長	後藤武彦
営業所	本店のみ
資本金	50億円
発行済株式数	100千株
株主	株式会社新生銀行(保有株式数 100千株、保有割合 100%)
信託財産残高	1兆5,260億円
URL	<a href="http://www.shinseitrust.com/">http://www.shinseitrust.com/</a>
	登録金融機関業務 / 関東財務局長(登金)第22号 日本証券業協会加入

## 目次

ごあいさつ	2
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	3
業績の概要	4
中間財務諸表	6
信託業務の状況	9
営業の状況	11
資産の状況	12
自己資本の充実の状況(国内基準)	13
法定開示項目一覧	17

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。計数につきましては、原則として単位未満を切捨ての上、表示しております。

# ごあいさつ

平素より新生信託銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は平成8年11月の設立以来、新生銀行グループの一員として、特に、資産の流動化・証券化業務の分野において、お客様のニーズに応えるユニークな信託サービスを提供してまいりました。

また、平成26年3月期から平成28年3月期までの3年間を対象期間とする「中期経営計画」において、当社は、「信託業務専門銀行としての業務を通じてお客さまならびに地域・産業の成長と発展への貢献を行い、社会的な責任や公的な使命を果たしていく」とことと「法令や社会的規範を厳格に遵守しつつ、お客様や社会のニーズに柔軟かつ積極的に対応するべく、先駆的なマインドを持って日々挑戦していく」ことをめざす姿勢として掲げ、その実現に向けて日々取り組んでまいりました。今年度は、同計画の最終年度にあたりますが、引き続き、お客様のニーズや当社を取り巻く環境の変化を先取りし、迅速に対応することで、皆様のご期待に沿うことができるよう、取り組んでまいります。

当中間期（平成27年4月1日～平成27年9月30日）の証券化市場は、全体としては依然、低調が続きましたが、アベノミクスによる経済効果から、不動産やCMBS（商業用不動産担保証券）の信託受託が増加に転じるなど、一部に回復の動きがみられました。こうした環境のもと、当社では、これまで以上に、新生銀行をはじめとするグループ会社との協働をすすめ、お客様への提案力やソリューション力を高めることに努めてまいりました。その結果、当中間期の業績は、経常収益754百万円、中間純利益113百万円となり、いずれも前中間期を大きく上回る結果を収めることができました。

当社は当中間期において、前年度に引き続き、取引基盤の再構築と新規業務分野の開拓を積極的に進めました。特に、新規業務分野への取り組みでは、全国各地の多くの太陽光発電プロジェクトに参画しているほか、介護施設の受託や、航空機リース債権の受託、米国のローン債権への投資に関わる受託など、多方面で着実に成果を上げております。また、不動産信託受益権媒介においては、将来の収益源となる新しい案件の種蒔きを意欲的に進めています。

今後とも皆様の変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年1月

代表取締役社長

後藤武彦

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

当社は、金銭債権及び不動産を中心とした流動化・証券化業務に特化した信託ビジネスを展開している信託銀行です。

中小企業者等からの借入条件の変更等の相談・申込みに対しては、信託銀行として受益者の意向も踏まえつつ真摯に対応し、必要に応じて経営指導や助言を行うよう努めております。また、信託を利用した資金調達により、中小企業者等が財務の健全性を維持しつつ、事業の拡大を進めていくための支援を行っております。

地域の活性化を支援する取組としては、例えば、信託を使った太陽光発電プロジェクトの推進が挙げられます。当社は、全国20カ所以上の太陽光発電プロジェクトの信託業務に係わっていますが、その多くが地方のプロジェクトで、民間企業や地方公共団体等が有する遊休地の活用を図るものであり、なかには、東日本大震災で被災した地域も含まれております。

また、当社は、東日本大震災の被災地における復興事業の促進に寄与するべく、復興事業関係者やボランティアを対象とした、中長期滞在型の宿泊施設である「バリュー・ザ・ホテル三本木（宮城県大崎市）」と「バリュー・ザ・ホテル矢本（同県東松島市）」の2つのホテルの開発プロジェクトに参画し、現在もその施設を受託しております。ホテルの運営はバリュー・ザ・ホテル宮城が行い、平成25年の開業以来、地域復興の拠点として重要な役割を担っています。

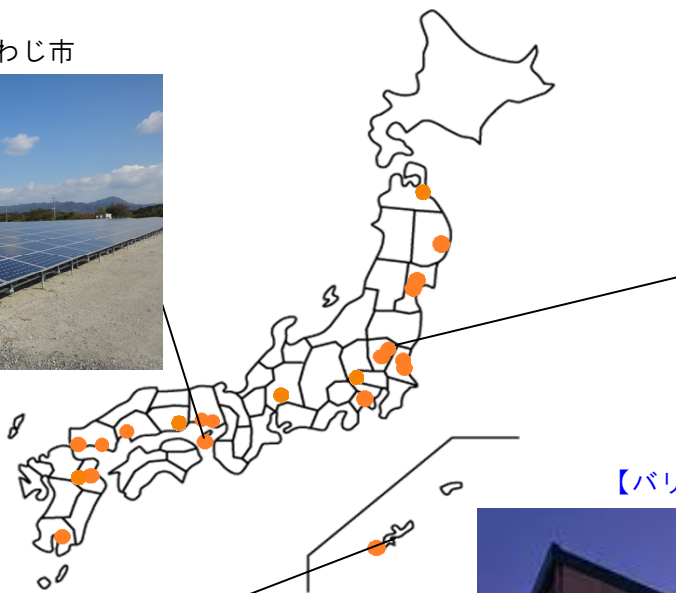
さらに、当社は、少子高齢化社会を背景とした社会的ニーズを踏まえて、地域に密着した高齢者介護施設（有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅）の受託を積極的に進めております。特に近年、都市部での高齢者人口の増加に伴う介護施設の不足が深刻化するなかで、地方の介護施設への役割期待が高まっています。新生銀行では、ヘルスケア施設に特化したREIT投資法人（2015年7月に上場）の設立に参画するなど、医療・ヘルスケアを重点分野の一つとしておりますが、当社もグループの一員として蓄積した専門的なノウハウを活用・提供し、地域でのヘルスケアビジネスのさらなる発展に貢献してまいります。

## 【当社が参画した太陽光発電所】

兵庫県南あわじ市



栃木県那須郡



## 【バリュー・ザ・ホテル矢本】



沖縄県糸満市

# 業績の概要

## 金融経済環境

当中間期において、平成26年4月の消費増税の影響が一巡した後も個人消費の回復ペースは鈍く、企業の生産活動や輸出に中国をはじめとする新興国等の景気減速の影響がみられましたが、企業収益は総じて好調、雇用情勢は着実に改善を示すなど、日本経済は弱さがみられるものの引き続き緩やかな回復基調を維持しました。

今後は、雇用・所得環境の改善が続く中で、政府等による各種施策の効果もあって、景気の緩やかな回復が続くことが期待されますが、中国経済をはじめ、依然として海外経済の下振れ懸念が景気の下押しリスクとなっており、引き続きこれらの動向を注視すべき状況にあるといえます。

金融市場を概観すると、まず国内金利については、長期金利（10年国債利回り）は、日銀の金融緩和策の影響などにより低水準となり、0.4%前後で推移しました。次に為替相場については、米国経済の回復を背景に米国の金融政策が正常化に向かうなか円安基調で推移したものの、新興国等の景気減速や国際金融市場の混乱が米利上げ時期の不透明感を強めたこともあって円が買われ、9月末には米ドル円で120円台と3月末と同水準となりました。最後に日経平均株価については、好調な企業業績を受けて4月から6月にかけて上昇基調が続き、約15年ぶりに2万円台を回復しましたが、その後は中国経済の先行き懸念などを背景として下げに転じ、9月末の終値は1万7,388円15銭（3月末比約1,819円の下落）となりました。なお、金融市場全般に不安定な値動きが続いていることから、今後の動向には留意が必要であるといえます。

## 事業の経過および成果

当中間期の証券化市場は、緩やかな回復基調を維持したものの、全体としては依然、低調でした。大手信託銀行との受託競争が厳しさを増すなか、当社は、専門性の高いカスタムメイドの信託業務を提供し、お客さまのご要望に応じてこれをシリーズ化することを通じ、既存のお客さまとの取引関係を強化するとともに、新規のお客さまの開拓にも注力してきました。

当中間期は、不動産や海外資産に対して信託受益権・信託勘定向けローンでの投資を可能とする信託の受託を主力事業としつつ、以下のような新しい商品を提供しました。

- ◇ 大手レンダーの事業撤退に伴う不動産ノンリコースローンプールを購入する金銭信託
- ◇ 開発型不動産や海外投資家の大型不動産プールにローンを実行し、事後的にシンジケーションを可能とする信託
- ◇ 米国クラウドファンディングローンに投資する米国信託受益権に投資する信託
- ◇ 米国CLOを始めとする海外債券にローンで投資する信託
- ◇ 海外航空会社向け航空機リース料債権を背景とした円建て信用力補完型信託

また、以下のような先進的な案件にも多数取り組んでおります。

- ◇ 事業主体として太陽光発電設備を発注し、完工後は設備所有者として売電契約により電力会社に電力を売却する太陽光発電設備信託
- ◇ 太陽光発電プロジェクトに対して信託勘定からローンまたは匿名組合出資を実行する信託
- ◇ 有料老人ホームを中心とするヘルスケアアセットの不動産受託およびヘルスケアREITへの物件供給
- ◇ 住宅金融支援機構の保険付住宅ローン債権信託
- ◇ 劣後のない形で個人向けローン・住宅ローンに投資する信託

今後は、インフラファイナンス、第三セクター等の資金調達、不動産をはじめとする海外へのファイナンス投資についてより一層推進するべく、業界団体の委員会などの場を含め、社会への情報発信を積極的に行っております。

以上の取組の結果、当期の業績は以下の通りとなりました。



## 業績の概況

### (経営成績)

当中間期の経常収益は754百万円（前中間期比210百万円増加）、経常費用は577百万円（同比40百万円増加）、経常利益は176百万円（同比170百万円増加）となりました。

経常収益については、証券化市場の低調が続くなか、各業務において顧客基盤の拡充や収益力の強化に向けた取り組みを粘り強く進めた結果、前中間期に比べ大幅な増収となりました。

一方、経常費用については、引き続き効率的な業務運営に努めたものの、業務量の増加により人件費が増加したこと等から、前中間期に比べてやや増加しました。

以上に加えて、法人税等合計63百万円を計上した結果、当中間期の中間純利益は113百万円（前中間期比113百万円増加）となりました。

### (財政状態)

当中間期末において、総資産は、7,467百万円（前中間期末比10百万円増加）となりました。

主要な勘定残高としては、現金預け金は、7,064百万円（同比23百万円増加）となりました。また、信託勘定借は、残高なし（同比123百万円減少）となりました。

純資産は、中間純利益の組入等により、6,943百万円（同比114百万円増加）となりました。

なお、銀行法に基づく自己資本比率（国内基準）は、当中間期末で204.12%となっております。

### (キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローについては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前中間純利益に信託勘定借の減少等を加味した結果、12百万円の収入（前中間期は699百万円の収入）、投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資の実行などにより4百万円の支出（同34百万円の収入）、財務活動によるキャッシュ・フローは、該当なし（同1,000百万円の支出）となりました。この結果、中間期末の現金及び現金同等物の残高は、期首残高から8百万円増加し、7,064百万円となりました。

## 信託業務の状況

当中間期末の信託財産残高は、前中間期末と比べて463億円増加し、1兆5,260億円となりました。

信託業務別では、特定金銭信託が186億円（前中間期末比22億円増加）、金銭信託以外の金銭の信託（特定金外信託）が5,691億円（同比2,329億円増加）、有価証券の信託が7億円（同比6億円減少）、金銭債権の信託が1,013億円（同比158億円増加）、土地及びその定着物の信託（不動産信託）が1,806億円（同比163億円増加）、包括信託が6,555億円（同比2,203億円減少）となっております。

## 主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

科目	平成25年 9月期	平成26年 9月期	平成27年 9月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期
経常収益	884	543	754	1,781	1,135
経常利益	296	6	176	555	25
中間(当期)純利益	180	0	113	345	1
資本	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数(千株)	100	100	100	100	100
純資産額	7,663	6,828	6,943	7,828	6,829
総資産額	8,804	7,456	7,467	8,969	7,483
預金残高	-	-	-	-	-
貸出金残高	-	-	-	-	-
有価証券残高	35	-	-	35	-
単体自己資本比率(国内基準)	140.37%	148.07%	204.12%	128.70%	201.83%
配当性向	-	-	-	289.27%	-
従業員数(人)	66	65	66	66	68
信託報酬	702	497	684	1,342	1,053
信託勘定貸出金残高	65,229	70,545	146,352	69,889	70,775
信託勘定有価証券残高	68,634	30,765	159,840	36,322	79,661
信託財産額	1,796,538	1,479,723	1,526,081	1,769,637	1,603,580

(注) 単体自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき、平成25年9月期まではバーゼルⅡベース、平成26年3月期以後はバーゼルⅢベースで算出しております。

# 中間財務諸表

## 中間貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成26年 9月期	平成27年 9月期	科目	平成26年 9月期	平成27年 9月期
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け	7,041	7,064	信託勘定借債	123	—
預け	7,041	7,064	その他の負債	444	451
金銭の信託	1	1	未払法人税等	7	25
その他の資産	267	275	未払	1	36
前払費用	13	14	未払	12	13
未収	48	51	前受	63	21
未収	67	71	預り	283	264
その他の資産	138	138	資産除去債務	65	66
有形固定資産	80	87	その他の負債	10	23
建物	75	71	賞与引当金	52	65
その他の有形固定資産	4	15	役員賞与引当金	6	7
無形固定資産	0	2	負債の部合計	628	523
ソフトウェア	0	2	(純資産の部)		
繰延税金資産	65	35	資本金	5,000	5,000
			利益剰余金	1,828	1,943
			利益準備金	1,630	1,630
			その他利益剰余金	198	313
			繰越利益剰余金	198	313
			株主資本合計	6,828	6,943
			純資産の部合計	6,828	6,943
資産の部合計	7,456	7,467	負債及び純資産の部合計	7,456	7,467

## 中間損益計算書

(単位:百万円)

科目	平成26年9月期	平成27年9月期
経常収益	543	754
信託報酬	497	684
資金運用	3	3
有価証券利息	0	—
預け	3	3
役務取引等	42	66
その他の業務	42	66
その他の業務	0	—
外国為替	0	—
その他の経常	0	0
金銭の信託	0	0
その他の経常	0	0
経常費用	537	577
資金調達	0	0
その他の支払	0	0
役務取引等	5	12
支払	0	0
その他の業務	5	11
その他の業務	—	0
外国為替	—	0
営業経常	531	565
その他の経常	0	0
その他の経常	0	0
経常利益	6	176
税引前中間純利益	6	176
法人税、住民税及び事業税	1	50
法人税等調整額	4	12
法人税等合計	5	63
中間純利益	0	113

## 中間株主資本等変動計算書

平成26年9月期

(単位:百万円)

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金			その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
			その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	5,000	1,430	1,398	2,828	7,828	△ 0	△ 0	7,828
当中間期変動額								
剰余金の配当		200	△1,200	△1,000	△1,000			△1,000
中間純利益			0	0	0			0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						0	0	0
当中間期変動額合計	-	200	△1,199	△999	△999	0	0	△999
当中間期末残高	5,000	1,630	198	1,828	6,828	-	-	6,828

平成27年9月期

(単位:百万円)

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金			その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
			その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	5,000	1,630	199	1,829	6,829	-	-	6,829
当中間期変動額								
中間純利益			113	113	113			113
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	113	113	113	-	-	113
当中間期末残高	5,000	1,630	313	1,943	6,943	-	-	6,943

## 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	平成26年9月期	平成27年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	6	176
減価償却費	3	4
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 46	△ 48
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 6	△ 7
資金運用収益	△ 3	△ 3
資金調達費用	0	0
有価証券関係損益(△)	0	-
金銭の信託の運用損益(△は益)	△ 0	△ 0
為替差損益(△は益)	△ 0	0
信託勘定借の純増減(△)	△ 211	△ 162
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	1,200	-
資金運用による収入	3	3
資金調達による支出	△ 0	△ 0
その他	△ 94	22
小計	850	△ 15
法人税等の支払額	△ 151	-
法人税等の還付額	-	27
営業活動によるキャッシュ・フロー	699	12
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	35	-
金銭の信託の増加による支出	△ 0	△ 0
金銭の信託の解約および配当による収入	0	0
有形固定資産の取得による支出	△ 0	△ 4
投資活動によるキャッシュ・フロー	34	△ 4
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 1,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,000	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	△ 0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 266	8
現金及び現金同等物の期首残高	3,307	7,056
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,041	7,064



(平成27年9月期)

## 重要な会計方針

### 1. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年から38年
その他の有形固定資産	3年から20年

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

### 2. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。なお、当中間期の計上額はありません。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

### 3. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 4. 連結納税制度の適用

当社は株式会社新生銀行を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。

### 5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち定期預け金以外のものであります。

## 注記事項

### (中間貸借対照表関係)

- その他の資産には、保証金35百万円及び敷金102百万円が含まれております。また、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条により準用される信託業法第11条の営業保証金供託義務並びに宅地建物取引業法第25条の営業保証金供託義務に基づき、保証金のうち、35百万円を供託しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 39百万円
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。当中間期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありません。

### (注)金融商品の時価の算定方法

#### 資産

##### (1)現金預け金

これらはすべて満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

##### (2)その他資産

その他資産のうち未収入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

#### 負債

##### (1)その他負債

その他負債のうち預り金については、当中間期末に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

### (中間損益計算書関係)

該当事項はありません。

### (中間株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計 期間増加 株式数	当中間会計 期間減少 株式数	当中間会計 期末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100	—	—	100	—
合計	100	—	—	100	—

### (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の中間期末残高は、中間貸借対照表の現金預け金と同額であります。

### (金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金 預け金	7,064	7,064	—
(2)その他資産 未収入金	71	71	—
資産計	7,136	7,136	—
(1)その他負債 預り金	264	264	—
負債計	264	264	—

#### 繰延税金資産

資産除去債務	21	百万円
賞与引当金	20	
ソフトウェア開発費用	12	
その他	21	
繰延税金資産小計	77	
評価性引当額	△26	
繰延税金資産合計	51	
繰延税金負債		
有形固定資産	15	
繰延税金負債合計	15	
繰延税金資産の純額	35	百万円

### (1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	69,432円92銭
1株当たりの中間純利益金額	1,138円79銭

## 財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての確認

私は、当社の平成27年9月期(平成27年4月1日～平成27年9月30日)に係る財務諸表について、財務諸表がすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。また、内部監査部の検証報告を含め、財務諸表作成に係る内部統制が有効に機能していることを確認いたしました。

平成28年1月7日 代表取締役社長

後藤武彦

# 信託業務の状況

## 信託財産残高表

(単位:百万円)

科目	平成26年 9月期	平成27年 9月期	科目	平成26年 9月期	平成27年 9月期
(資産)			(負債)		
貸出証券	70,545	146,352	特定金銭信託	16,401	18,612
有価証券	30,765	159,840	金銭信託以外の金銭の信託	336,149	569,145
金銭債権	851,570	864,876	有価証券の信託	1,406	710
有形固定資産	154,716	171,530	金銭債権の信託	85,520	101,394
無形固定資産	2,443	2,305	土地及びその定着物の信託	164,304	180,634
その他債権	303,989	127,944	包括信託	875,942	655,584
銀行勘定貸金	123	-			
現金預け	65,568	53,231			
合計	1,479,723	1,526,081	合計	1,479,723	1,526,081

- (注) 1. 共同信託他社管理財産については該当ありません。  
2. 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)については取扱残高はありません。

## 金銭信託の信託期間別の元本残高

(単位:百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
1年未満	-	-
1年以上2年未満	-	-
2年以上5年未満	0	0
5年以上	208	4,430
その他のも	-	-
合計	208	4,430

- (注) 貸付信託の取扱はありません。

## 金銭信託等に係る有価証券の種類別運用残高

(単位:百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
国債	-	-
地方債	5,967	5,967
その他の証券	-	-
合計	5,967	5,967

- (注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱はありません。

## 金銭信託等に係る貸出金残高(科目別)

(単位:百万円、かつこ内は構成比)

	平成26年9月期	平成27年9月期
証書貸付	6,314 (100.0%)	8,609 (100.0%)
手形貸付	- (-%)	- (-%)
割引手形	- (-%)	- (-%)
合計	6,314 (100.0%)	8,609 (100.0%)

- (注) 信託勘定の貸出金のうち、金銭信託にかかる貸出金残高です。  
貸出金残高(科目別)以下、(契約期間別)、(担保種類別)、(業種別)、(使途別)、中小企業向け貸出の各表も同様です。

## 金銭信託等に係る貸出金残高(契約期間別)

(単位:百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
1年未満	-	-
1年以上3年未満	-	-
3年以上5年未満	2,314	500
5年以上7年未満	-	4,109
7年以上	4,000	4,000
合計	6,314	8,609

### 金銭信託等に係る貸出金残高(担保種類別)

(単位:百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
有価証券	2,314	500
債権	4,000	4,000
不動産	-	-
その他	-	-
小計	6,314	4,500
保証	-	-
信用	-	4,109
合計	6,314	8,609
(うち劣後特約貸出金)	-	-

### 金銭信託等に係る貸出金残高(業種別)

(単位:百万円、かっこ内は構成比)

	平成26年9月期	平成27年9月期
金融・保険業	4,000 (63.4%)	8,609 (100.0%)
不動産業	2,314 (36.6%)	-
各種サービス業	-	-
地方公共団体	-	-
その他	-	-
合計	6,314 (100.0%)	8,609 (100.0%)

### 金銭信託等に係る貸出金残高(使途別)

(単位:百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
設備資金	-	-
運転資金	6,314	8,609
合計	6,314	8,609

### 金銭信託等に係る中小企業向け貸出

(単位:百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
総貸出金(A)	6,314	8,609
中小企業等に対する貸出金残高(B)	2,314	4,609
比率(%) (B/A)	36.6%	53.5%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし卸売業は1億円、小売業、飲食店、物品賃貸業等は5,000万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし卸売業、物品賃貸業等は100人、小売店、飲食店は50人)以下の会社及び個人です。

### 金銭信託等の種類別の貸出金および有価証券の区分ごとの期末運用残高

(単位:百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
金銭信託	6,314	8,609
有価証券	9,681	9,681
合計	15,995	18,290
貸出金	6,314	8,609
有価証券	9,681	9,681
貸出金及び有価証券合計	15,995	18,290

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱はありません。

# 営業の状況

## 業務粗利益

(単位:百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	国内業務	国際業務	合計	国内業務	国際業務	合計
資金運用収支	3	-	3	3	-	3
資金運用収益	3	-	3	3	-	3
資金調達費用	0	-	0	0	-	0
役員取引等収支	534	-	534	738	-	738
役員取引等収益	540	-	540	751	-	751
役員取引等費用	5	-	5	12	-	12
特定取引収支	-	-	-	-	-	-
特定取引収益	-	-	-	-	-	-
特定取引費用	-	-	-	-	-	-
その他の業務収支	-	0	0	-	△0	△0
その他の業務収益	-	0	0	-	-	-
その他の業務費用	-	-	-	-	0	0
業務粗利益	537	0	537	741	△0	741
業務粗利益率			12.79%			20.44%

- (注) 1. 国内業務は国内店の円建取引、国際業務は国内店の外貨建取引です。  
 2. 役員取引等収益には信託報酬を含みます。  
 3. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益} \times \text{年間日数}}{\text{中間期中日数}} \times 100$   
 資金運用勘定平均残高

## 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘

(単位:百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務	資金運用勘定	8,380	3	0.08%	7,235	3	0.09%
	うち有価証券	15	0	0.06%	-	-	-
	うち預け金	8,365	3	0.08%	7,235	3	0.09%
	資金運用収支・資金粗利鞘	685	0	0.02%	171	0	0.04%
国際業務	資金運用勘定	-	-	-	0	-	-
	うち有価証券	-	-	-	-	-	-
	うち預け金	-	-	-	0	-	-
	資金運用収支・資金粗利鞘	-	-	-	-	-	-
合計	資金運用勘定	8,380	3	0.08%	7,235	3	0.09%
	うち有価証券	15	0	0.06%	-	-	-
	うち預け金	8,365	3	0.08%	7,235	3	0.09%
	資金運用収支・資金粗利鞘	685	0	0.02%	171	0	0.04%

## 受取・支払利息の分析

(単位:百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務	受取利息	△0	△0	△0	0	△0
	支払利息	△0	0	△0	△0	△0
国際業務	受取利息	-	-	-	-	-
	支払利息	-	-	-	-	-
合計	受取利息	△0	△0	△0	0	△0
	支払利息	△0	0	△0	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、「利率による増減」に含めて表示しています。

## 利益率

	平成26年9月期	平成27年9月期
総資産経常利益率	0.15%	4.72%
自己資本経常利益率	0.16%	5.12%
総資産中間純利益率	0.00%	3.03%
自己資本中間純利益率	0.00%	3.29%

(注)  $\frac{\text{経常利益(または中間純利益)} \times \text{年間日数}}{\text{総資産平均残高(または自己資本勘定平均残高)}} \times 100$

※自己資本…純資産の部合計-新株予約権-少数株主持分 (ただし、新株予約権および少数株主持分はありません。)

## 営業経費の内訳

(単位:百万円)

科目	平成26年9月期		平成27年9月期	
給料・手当	254		270	
賞与引当金繰入	52		65	
役員賞与	6		7	
出向者退職引当金	36		41	
福厚金	46		52	
減価償却費	3		4	
土地建物機械賃借料	52		51	
消耗品費	11		10	
給水光熱費	4		1	
旅通費	2		1	
諸会費・寄付金	0		1	
租税	1		1	
その他	3		3	
合計	9		13	
	47		38	
	531		565	

## 資産の状況

### 有価証券関係

有価証券期末残高

(単位:百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	国内業務	国際業務	合計	国内業務	国際業務	合計
国債	-	-	-	-	-	-

有価証券平均残高

(単位:百万円)

	平成26年9月期			平成27年9月期		
	国内業務	国際業務	合計	国内業務	国際業務	合計
国債	15	-	15	-	-	-

(注) 地方債、短期社債、社債、株式、外国債券、外国株式、その他の証券は保有していません。

### 金銭の信託関係

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成26年9月期					平成27年9月期				
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	1	1	-	-	-	1	1	-	-	-



# 自己資本の充実の状況（国内基準）

## 自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円、％）

項目	平成26年9月期		平成27年9月期	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	6,828		6,943	
うち、資本金及び資本剰余金の額	5,000		5,000	
うち、利益剰余金の額	1,828		1,943	
うち、自己株式の額(△)	-		-	
うち、社外流出予定額(△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	-		-	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-		-	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	6,828		6,943	
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	-	0	0	1
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	0	0	1
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	17	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	-		0	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額((イ)-(ロ))（ハ）	6,828		6,942	
<b>リスク・アセット等（3）</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,414		511	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	17		1	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	0		1	
うち、繰延税金資産	17		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,196		2,890	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	4,611		3,401	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	148.07%		204.12%	

（注） 1. 自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に基づき定められた算式に基づき算出しております。

2. 信用リスクの計測手法は標準的手法を採用しております。

3. オペレーショナル・リスクの計測手法は粗利益配分手法を採用しております。

4. マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しております。

## 定量的な開示事項

### 1. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成26年9月期		平成27年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,414	57	511	21
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業向け	1,140	46	272	11
法人等向け	57	3	59	3
中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	-	-	-	-
うち、出資等のエクスポージャー	-	-	-	-
うち、重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	199	8	177	8
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	119	5	90	4
うち、上記以外のエクスポージャー	80	4	87	4
証券化(オリジネーターの場合)	-	-	-	-
うち、再証券化	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外の場合)	-	-	-	-
うち、再証券化	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	17	1	1	1
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)	3,196	128	2,890	116
<b>合 計</b>	<b>4,611</b>	<b>185</b>	<b>3,401</b>	<b>137</b>

(注) 1. 個々の所要自己資本の額は切上表示をし、所要自己資本の額の合計は、各所要自己資本の額の合計に対し切上表示を行っております。  
2. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

			平成26年9月期				
			現金 預け金	金銭の 信託	有価証券	その他	合計
地域別	国内	内	7,041	1	-	413	7,456
	国外	外	-	-	-	1	1
	合	計	7,041	1	-	415	7,458
業種別	金融・保険業	業	7,041	1	-	177	7,220
	国・地方公共団体の	他	-	-	-	35	35
	合	計	7,041	1	-	415	7,458
残存期間別	1年以下		4,000	-	-	129	4,129
	1年超3年以下		-	1	-	1	3
	3年超5年以下		-	-	-	0	0
	5年超7年以下		-	-	-	-	-
	7年超10年以下		-	-	-	-	-
	10年超		-	-	-	-	-
	期間の定めのないもの		3,041	-	-	284	4,425
合	計	7,041	1	-	415	7,458	

(単位:百万円)

			平成27年9月期				
			現金 預け金	金銭の 信託	有価証券	その他	合計
地域別	国内	内	7,064	1	-	400	7,466
	国外	外	-	-	-	1	1
	合	計	7,064	1	-	402	7,468
業種別	金融・保険業	業	7,064	1	-	182	7,249
	国・地方公共団体の	他	-	-	-	35	35
	合	計	7,064	1	-	402	7,468
残存期間別	1年以下		-	1	-	138	139
	1年超3年以下		-	0	-	0	1
	3年超5年以下		-	0	-	0	0
	5年超7年以下		-	-	-	-	-
	7年超10年以下		-	-	-	-	-
	10年超		-	-	-	-	-
	期間の定めのないもの		7,064	-	-	263	7,327
合	計	7,064	1	-	402	7,468	

- (注) 1. 信託財産から收受する信託報酬等に係る資産(未収収益、未収入金)は、地域別・業種別の「その他」に含めております。  
2. 期間の判別のできないものは、「期間の定めのないもの」に含めております。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高  
該当事項はありません。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額  
該当事項はありません。

(4) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額  
該当事項はありません。

## (5) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分(%)	平成26年9月期		平成27年9月期	
		外部格付けを参照するもの		外部格付けを参照するもの
0%	1,554	-	5,920	-
10%	-	-	-	-
20%	5,700	5,700	1,364	1,364
35%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
75%	-	-	-	-
100%	155	-	147	-
150%	-	-	-	-
250%	47	-	36	-
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	7,458	5,700	7,468	1,364

- (注) 1. 中央政府および中央銀行等の公共部門、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーについては、所在する国の格付けのリスク・ウェイトにより区分しております。
2. 円建ての日本国向けエクスポージャー等の「外部格付けによらずリスク・ウェイトが定められているエクスポージャー」については、「外部格付けを参照するもの」の区分に含めておりません。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しております。また、経過措置によってリスク・アセットに算入したものについても集計の対象としております。

## 3. 金利リスクに関する事項

金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

## 2% 金利上昇ショックに対する損益

(単位:百万円)

	平成26年9月期	平成27年9月期
日 本 円	-	-
合 計	-	-

- (注) 金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額を生じる資産・負債・オフバランス取引はありません。

# 法定開示項目一覧

## I 業務および財産の状況に関する事項(銀行法施行規則第19条の2)

項目	掲載ページ	項目	掲載ページ
1. 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項		(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	該当なし
イ 経営の組織	-	(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
□ 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	1	(7) 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	該当なし
(2) 各株主の持株数	1	(8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	該当なし
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	1	有価証券に関する指標	
ハ 取締役及び監査役の氏名及び役職名	-	商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	該当なし
ニ 会計参与の氏名又は名称	-	(1) 有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。)の残存期間別の残高	該当なし
ホ 会計監査人の氏名又は名称	-	(2) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	該当なし
ヘ 営業所の名称及び所在地	-	信託業務に関する指標	
ト 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する事項	-	(1) 信託財産残高表(注記事項を含む。)	9
チ 外国における法第2条第14項各号に掲げる行為の受託者に関する事項	-	(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下「金銭信託等」という。)の受託残高	9
2. 銀行の主要な業務の内容(信託業務の内容を含む。)	-	(3) 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)の種類別の受託残高	該当なし
3. 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	9
イ 直近の中間事業年度における事業の概況	4-5	(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	10
□ 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。)の残高	9
(1) 経常収益	5	(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	9
(2) 経常利益又は経常損失	5	(8) 証及び信用の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高	10
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	5	(9) 使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の金銭信託等に係る貸出金残高	10
(4) 資本金及び発行済株式の総数	5	(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	10
(5) 純資産額	5	(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	10
(6) 総資産額	5	(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。)の残高	9
(7) 預金残高	該当なし		
(8) 貸出金残高	該当なし	4. 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
(9) 有価証券残高	5	イ リスク管理の体制	-
(10) 単体自己資本比率	5	ロ 法令遵守の体制	-
(11) 配当性向	-	ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	3
(12) 従業員数	5	次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項	
(13) 信託報酬	5	指定紛争解決機関が存在する場合 当該銀行が法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	-
(14) 信託勘定貸出金残高	5	指定紛争解決機関が存在しない場合 当該銀行の法第12条の3第1項第2号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	-
(15) 信託勘定有価証券残高	5		
(16) 信託財産額	5	5. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
ハ 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標		イ 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	6-8
主要な業務の状況を示す指標			
(1) 業務粗利益及び業務粗利益率	11		
(2) 金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	11		
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	11		
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	11		
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	11		
(6) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	11		
預金に関する指標			
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動			
(1) 性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	該当なし		
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	該当なし		
貸出金等に関する指標			
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	該当なし		
(1) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	該当なし		
(2) 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び支払承認見返額	該当なし		



項目	掲載ページ	項目	掲載ページ
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 (1) 破綻先債権に該当する貸出金 (2) 延滞債権に該当する貸出金 (3) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金 (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	該当なし 該当なし 該当なし 該当なし	ト 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 チ 貸出金償却の額 法第20条第1項の規定により作成した書面(同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。)について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	該当なし 該当なし -
元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	該当なし	銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当なし
自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	13-16	単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	該当なし
流動性に係る経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項	海外営業拠点をもたないため掲載なし	報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	-
次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 (1) 有価証券 (2) 金銭の信託 (3) 第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	該当なし 12 該当なし	中間事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象	該当なし

## II 自己資本の充実の状況(平成26年金融庁告示第7号)

項目	掲載ページ	項目	掲載ページ
1. 自己資本の構成に関する開示事項	13	3. 定量的な開示事項	
2. 定性的な開示事項		(1) 自己資本の充実度に関する事項	14
(1) 自己資本調達手段の概要	-	信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項	15-16
(2) 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	-	(3) 信用リスク削減手法に関する事項	該当なし
(3) 信用リスクに関する事項	-	(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	該当なし
(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	-	(5) 証券化エクスポージャーに関する事項	該当なし
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	-	(6) マーケット・リスクに関する事項	該当なし
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	-	(7) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	該当なし
(7) マーケット・リスクに関する事項	-	(8) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	該当なし
(8) オペレーショナル・リスクに関する事項	-	銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	16
(9) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	-		
(10) 銀行勘定における金利リスクに関する事項	-		

## III 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に基づく開示項目

対象となる債権その他の資産はありません。

## 新生信託銀行株式会社

〒103-0022

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号

日本橋室町野村ビル

TEL: 03-6880-6200

URL: <http://www.shinseitrust.com>